

令和 8 年 9 月 11 日

株主及び債権者各位

群馬県前橋市古市町 1 1 8 番地

株式会社ヤマト

代表取締役 町田 豊

簡易合併公告

当社（以下「甲」といいます。）は、令和 8 年 10 月 21 日を効力発生日（以下「本効力発生日」といいます。）として、当社を吸収合併存続会社とし、当社の完全子会社である大和メンテナンス株式会社（住所：群馬県前橋市古市町 3 4 6 番地。以下「乙」といいます。）を吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本合併」といいます。）を行うことを決定いたしました。

これにより、本効力発生日をもって甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することとなりましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、甲は会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、乙は会社法第 784 条第 1 項の規定に基づき、それぞれの株主総会の承認を経ずに本合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有しておりますので、本合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. 会社法第 796 条第 3 項に基づき、本合併に対し反対の株主は、本公告掲載の日から 2 週間以内に、書面によりその旨をご通知ください。
2. 本合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
3. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済
（乙）上毛新聞 令和 8 年 9 月 11 日 2 頁

以上